

## 1. 教育目標

- ・一人ひとりが大切にされ、ともに学びあう学校
- ・元気でいきいきとした、規律と活力にあふれた学校
- ・地域や家庭とともに歩み、信頼される学校

## 2. めざす生徒像

1. 自分を大切にし、仲間の思いをうけとめられる生徒
2. 自ら考え、判断し、行動できる生徒
3. あいさつができ、感謝の気持ちを忘れない生徒
4. 自分としっかり向き合い、将来を見通す力をもつ生徒

### → 生きる力を持つ生徒

1. 確かな学力を持つ生徒
2. 豊かな人間性を備えた生徒
3. 健康・体力を維持・向上させる生徒

変化の激しいこれからの社会を生きる子どもたちに身に付けさせたい「確かな学力」「豊かな人間性」、「健康と体力」の3つの要素からなる力  
知識や技能はもちろんのこと、これに加えて、学ぶ意欲や自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質や能力等



### 生徒努力目標（スローガン）

- ① 根気よく、主体的に深く学ぼう。
- ② 自分も周囲の人も大切にしよう。
- ③ 自分と向き合い、進路を切り開こう。

## 3. 教育方針（教育目標を具体的に推進するために）

### （1）学力保障の推進・授業づくり

- ①興味・関心を高める授業づくり、学習意欲の向上
- ②学力低位層の引き上げ（例：学力・学習状況調査正答率40%以下の生徒を更に減らす。全てを教え込むことから、発問を重視し、思考することを引き出す。）

③自ら進んで学習する意欲を育てる。(学び方から指導する。家庭学習習慣を身に付けさせるための取組を研究するとともに推進する。)

④小中連携(グローイングアッププラン)の推進

○授業研の充実 → 「学び」と「学びあい」のある授業 年3回講師を招聘し、授業力向上を互いにすすめる

○家庭学習とつながった授業(宿題の出し方の工夫、教科垣・学級垣の連携)

○学力テストの分析と実践課題の設定

○授業評価の実施(授業アンケートを充実させる)

○目標に準拠した評価の充実(指導と評価の一体化)

○全ての教科で言語活動、表現力、コミュニケーション力の向上

## (2) 進路指導の充実

①中学校3年間の進路指導計画に基づき、自己の「生き方」を考えさせるとともに、将来に目を向けさせ自己実現を達成するための、意欲・態度・能力を養う。

②指導については、資料の収集・整備と活用をはかり、情報を丁寧に伝え、生徒本人・保護者の意志を十分尊重しながらきめ細かく行い、最終的な判断は本人が決定する。

③入試制度の変更や、高等学校の特徴等を十分に把握して、丁寧にシステムや情報を伝える。(特に3学年での転入に注意)

## (3) 生徒集団の育成(人間関係づくり)

①お互いの存在を尊重し、温もりのある豊かな人間関係を築くため、コミュニケーション力を高める取組を継続して行う。総合・学活・道徳の時間を活用し、心の教育(道徳心)の育成充実を図る。

②生徒会・委員会活動の活性化と自治能力を育成する。

③課外活動(部活動)を通して、自治的・主体的な活動を推進する。

### 集団作りのポイント

#### ① 課題のある生徒を中心に位置づける

課題=生活課題、保護者との関係、社会的立場(障がい、外国にルーツなど)、「問題行動」、発達課題など

#### ② 教師の生徒に対する見方を鍛える

目立たない子をしっかり評価する(ほめる)見くびらず、買いかぶらず一人も切り捨てない(課題の大きな子(生活、学力など)を特に意識して)

#### ③ リーダーは育てるもの

どんな生徒がリーダーか→人の思いに寄りそうことができる

行事もならず、日常の生活の中で育成を図る

リーダーの登場する場面を作る(主体的な活動を支援する、自己実現、達成感)

#### (4) 生徒指導の充実

- ①日頃から、常に子どもを『**観て、感じて、動く**』感性を大切にしたい。
- ②生徒指導は「生徒理解に始まり生徒理解に終わる」と言われる。生徒の言動、行動の表面だけで判断せず、生活の背景にまで目を向ける。
- ③指導方針を共有・明確にし、全教職員がカウンセリングマインドを持ち、共通理解のうえに立って、**一致協力**した指導をする。(教師の隙間を作らない)
- ④一人ひとりの生徒の状況を的確に把握したうえで、「こころ」にせまり、寄り添う指導を行う。
- ⑤「いじめ」「不登校」等の事象については、生徒の出す小さな「サイン」や変化を見逃さないようにし、家庭との連携を丁寧にきめ細かく行い、可能な限り素早い指導を展開する。状況によっては関係機関とも連携を図る。
  - 問題事象が発生したときは家庭訪問を行い、解決していないときは学校の方針・途中経過を伝えるとともに、保護者の願いを受け止める)
  - 「いじめ」はいつでもどの集団でも起こりうると捉え、集団分析を常に行う。

#### (5) 人権教育の推進

- ①すべての活動を通して人権意識を育てる
- ②教室、授業、行事、部活等で人権が尊重された取組みにする
- ③部落問題、障がい者問題、在日外国人問題、男女共生・ジェンダーなど、様々な人権課題について学ぶ
- ④多様な価値観『**違い**』を認め合うことから、自分を大切にするとともに他人を尊重し、いじめ・差別を許さない、豊かな心を持った生徒を育てる
  - 道徳教育の推進
  - 道徳心の育成では、学校教育活動全体で育成するものであり、読み物教材や日々の集団作り(学級・学年)との関連を計りながら推進していく。
  - 道徳の授業と教科、人権学習、行事とつなげ実態に即した道徳教育を進める
  - 自尊感情を高め、自立と自己実現できる生徒の育成に取り組む。いずれ一人でも生きていけるように食育に力を入れる。(食育は命の教育につながるもの)
  - 集団づくり実践の推進
  - 居場所づくり・対等な関係づくり
  - 仲間の思いに寄り添うことができるリーダー育成
  - 間違っただけに対して厳しく迫れる関係づくり
  - 本音・生活を語る事ができる集団(クラスミーティングの実践)

#### (6) 支援教育の推進

- ①全ての学級、全ての授業で、全ての教職員が支援教育(障がい教育)を推進する。
- ②支援学級在籍、通常学級在籍に関わらず、生徒の発達課題に応じた丁寧な指導
  - 支援学級をはじめ、すべての学級で、配慮のいる生徒、気になる生徒の実態把握を行い、組織的に支援方策を検討する。個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成

- ③障がいのある生徒、課題のある生徒を中心とした集団づくり（仲間づくり）の推進
  - 生徒の「困り感」に寄り添った実践
  - 人間関係スキル、コミュニケーション力を仲間とともに学ぶ中でともに高める
  - 障がい理解、障がいのある生徒との仲間づくりを通して、自分の生活を見つめ自立する力を全ての生徒が身につける
  - 授業のユニバーサルデザイン化
  - 支援教育を円滑に進めるために、コーディネーターを中心に、支援教育委員会をはじめとする推進体制の充実

(7) **教師集団の高まり** 《チームワーク フットワーク ネットワーク》

- ①主体的な実践・業務とまとまりのある対応（自立と連帯・一体感）
- ②各部、委員会のチーフを中心に組織体制の確立と各部、委員会の連携
- ③意思統一の徹底 → 決定事項の実行 **情報の共有化（報告・連絡・相談）**
  - 各担当者が主体的に学年づくりを進める
  - 担任、副担任のコラボでクラスをつくる（昼食指導、S T、生指、学級指導）
  - 経験の少ない教職員とベテラン教職員のコラボ（それぞれの強みを生かす）
  - 人権意識の深化
  - 体罰、セクシュアルハラスメントの防止
  - 保護者との信頼関係の構築
  - 校内研修、フレッシュ研、O J T（on the job training）

(8) **生徒会活動**

- 本部・各種委員会・学級での活動、学校行事、地域貢献、ボランティア活動等に進んで参加し多様で豊かな体験をし、自主性・協調性・社会性等を育む。
- 小中共同テーマで実践できるものを迫及する。（児童会・生徒会の連携）

(9) **地域連携・小中連携**

- ①子育てに悩む保護者の相談体制をつくる
  - 【SSW、SCの活用、ホッ東スタジアム（第4月曜午後4時～6時）、家庭訪問、懇談】
- ②学校協議会の充実…学力・学習状況調査の分析と意見交換
- ③青健ネット、PTAとの連携
- ④地域貢献活動の実践…夏祭り、地域一斉清掃活動等
- ⑤大池・中津小との「義務教育9年間」の連携…生指、支援、学力、人権、事務
- ⑥小中合同研修会の開催（夏休み1回、合同授業研究を秋に実施）

(10) **学校内外における、教職員及び生徒の危機管理意識を高める**

- ①学校での事故は基本的に学校が病院に連れて行く。特に首から上の怪我については必ず受診する。
- ②怪我や病気に際しては、本人への対応は元より、保護者に迅速に連絡すると共に、

丁寧に継続的に連絡をとる。(一時の対応で終わらない)

③救命救急の措置については、全教職員がまさかの時に備え毎年訓練を実施する。

④健康の保持・増進、安全指導の充実を図る

○自他の命の尊厳を深く認識すると共に、健康で安全な生活を送ることができるよう全領域において指導する

学ぶとは、誠実を胸に刻むこと

教えるとは、希望（未来）を語ること

ルイ・アラゴン